

公立刈田総合病院経営強化プラン 概要版

策定の趣旨

国は地域の医療体制の確保等の観点から公立病院の経営改革を推進するため、令和4年3月「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を策定しました。

このガイドラインにおいては個々の公立病院は持続可能な経営、明確化・最適化した役割・機能を発揮し続けることができるよう、「経営強化」の取組を進めていくことを求められています。令和5年度から病院事業を開始した白石市においても、国のガイドラインに照らし、公立病院としての役割を明らかにした上で、健全な経営を維持し、将来にわたり地域住民に良質な医療を提供していくことができるよう、公立刈田総合病院経営強化プランを策定しました。

対象期間

令和6年度から令和10年度

公立刈田総合病院の現状

公立刈田総合病院は、宮城県南部に位置し、令和4年度まで一部事務組合である白石市外二町組合が運営を行ってききましたが、一部事務組合構成市町の協議により令和4年度末をもって一部事務組合を解散したことに伴い、白石市が病院事業を承継し白石市立の病院となりました。

市立病院として新たな運営を開始するに当たり、指定管理者制度を導入し、病院の管理及び診療に関する業務は指定管理者である医療法人が行っています。

病院は「思いやりのある良質で信頼される医療」を基本理念とし、「安全で質の高い医療の提供」、「皆様の声に耳を傾け、丁寧で手際良い対応と十分な説明」、「地域の基幹病院として、他の医療機関との密接な連携の構築」を基本方針に掲げ、公立病院として、急性期のみならず、血液透析、リハビリテーション、地域包括ケア、健診業務なども行うほか、仙南医療圏における二次救急医療を担っています。

経営強化プランにおける取組み

救急医療の継続
・病院群輪番制、二次救急医療の継続
回復期医療の強化
・ポストアキュート、サブアキュートの患者受入れ強化による地域貢献
周産期医療体制の構築
・周産期体制の段階的構築
レスパイト入院受け入れの推進
・在宅介護支援のための入院受け入れの推進

健診・検診事業の推進
・病気の早期発見、早期治療の推進
急性期医療
・連携プラン深化のための一定程度の急性期患者の受入れ ・整形外科手術の推進
腎・透析センターの更なる充実
・仙南医療圏における治療完結率の上昇
地域包括ケアシステムの構築
・地域の医療・介護施設の協力病院としてのバックアップ体制の強化

医師・看護師等の確保と医師の働き方改革

- ・医師・看護師等、医療に携わる職員が、高いモチベーションを維持するための人材育成の取組を行い、人材の定着・確保を図ります。
- ・医療事務作業補助者の配置により、医師が行う医療事務の作業支援を行います。
- ・院内保育所における子育て支援の充実を図ります。

経営形態の見直し

令和5年4月から指定管理者制度を導入し経営形態の見直しを実施したため本プラン期間中は経営形態の見直しは行わず、事業の効果検証を行うこととします。

一般会計負担の原則

- ・指定管理者への交付金等については、「公立刈田総合病院管理運営に関する基本協定書」及び「年度協定書」に基づき支払うものとします。
- ・利用料金制度で運営する病院事業は、自主財源がないため病院建設時の地方債の償還金、指定管理に係る交付金等の財源は、一般会計からの繰入れで措置しています。

新興感染症の感染拡大に備えた平時からの取組み

- ・平時から新興感染症の監視と情報収集の強化、予防と対策の推進に努めます。
- ・新興感染症の発生や拡大に備え、自治体、医療機関などの関係機関との連携できる体制を構築し、危機管理体制を整備します。

施設・設備の最適化

- ・法令に定める有資格者を配置し、施設・設備の維持管理に努めます。
- ・施設の大規模改良・改修については、白石市公共施設等総合管理計画（個別計画）により計画的に実施します。

経営の効率化

- ・病床稼働率の向上、整形外科手術件数・透析患者数の増などにより収益の増加を図ります。
- ・救急患者の受入れ、健診受入の推進により地域貢献を行います。

主な重要業績指標（KPI）

項目/年度	R4	R6	R7	R8	R9	R10
経常収支比率	86.8%	95.5%	100.5%	100.8%	100.8%	100.8%
修正経常収支比率	66.8%	84.7%	95.0%	95.3%	95.3%	95.3%
病床稼働率	32.2%	64.4%	76.1%	76.1%	76.1%	76.1%
救急患者受入人数	1,895人	2,200人	2,200人	2,200人	2,200人	2,200人
整形外科手術件数	0件	120件	120件	120件	120件	120件